

農業委員会だより

30年度農業者等との意見交換会

農業委員会は1月29日、江釣子地区交流センターで、「農業者等との意見交換会」を開催しました。この意見交換会は、市の農業の発展に向け、農業者の意見を幅広く取り入れるために毎年実施。65人が参加し、第1部では、5つのテーマに分かれて意見を交換しました。

主な意見は次のとおりです。

【1班 農業所得の向上策】

- ・規模や作物などの組み合わせを考えることが大事である。
- ・北上で作ったものが北上で消費されるとうい。

【2班 担い手育成と新規就農】

- ・4Hクラブ、農協青年部に入り、仲間と交流することで就農意識を強くしている。
- ・オペレーターが高齢化しており、将来の担い手の確保に不安がある。



「食育・食農」をテーマにワークショップをする参加者



「中山間地域の農業」をテーマに意見交換する参加者

【3班 中山間地域の農業】

- ・平場と違うので、中山間地域への補助金を増額してほしい。
- ・地域を守るため、兼業農家も残していかなければならない。

【4班 農地中間管理事業と農地の集積・集約】

- ・相続放棄や不在地主が増加している。手続きの際に中間管理機構に連絡してほしい。
- ・ほ場整備をしてほしいが、耕作者が少なく、負担が大きい。

【5班 食育・食農】

- ・学校で調理体験の機会を増やすべき。
- ・学校給食で農産物の生産者の声を直接聞く機会が必要。

意見交換の中では共通した意見も多く、農地の整備や農業予算の増額を希望するとの声が挙げられました。また、鳥獣被害対策としてイノシシ被害の迅速な対応と情報提供をお願いしたいとの意見もありました。第2部のフリートークでは、参加

者が農業の現状と今後について意見を交わしました。

農業委員会ではこれらの意見を市の農業政策に反映していきたい。今後も活動に努めていきます。

(農業委員 高橋 純子)

30年度農業団体と北上市議会議員との研修交流会

30年度農業団体と北上市議会議員との研修交流会は1月16日、ホテルシテイプラザ北上で開催されました。

当日は北上市議会議員と花巻農業協同組合、岩手中部土地改良区、市農業委員会の約90人が参加。主催者を代表し、北上市議会市政調査会会長高橋光博氏のあいさつの後、北上地区消防組合警防課救急係長高橋広美氏を講師に迎え研修を行いました。「見て学ぶ救急講習会」と題した講演では、映像を見ながらCPR（心肺蘇生法）やAED（自動体外式除細動器）の実演を行いました。実演では高橋氏の指導のもと、農業委員が積極的に実践しました。平成30年の北上地区管内での救急出場件数は3629件あり、高齢の人ほど救急要請が高いとの話がありました。

質疑応答では不安な点や疑問点など多数の質問があり、参加者の興味の深さを感じました。その後、情報交換会が行われ、参加者が交流を深

めました。

(農業委員 佐藤 幸枝)



研修会でCPRを実践する参加者

農地法の許可などに係る申請の締切日変更

31年4月から農地法の許可などに係る申請の締切日を変更します。

■変更後：毎月5日(5日が土・日・祝日の場合は、その前の開庁日)

■変更前：月初めの4番目の開庁日

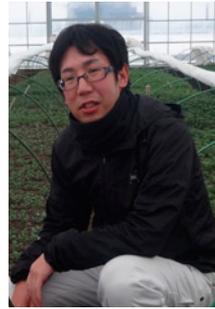
平成31年度の締切日

月	締切日	月	締切日
4月	4月5日	10月	10月4日
5月	4月26日	11月	11月5日
6月	6月5日	12月	12月5日
7月	7月5日	1月	12月27日
8月	8月5日	2月	2月5日
9月	9月5日	3月	3月5日

きたかみ農家
 紹介します



「規模拡大に向けて
 日々勉強中」



小原 礼士さん
 (32歳・滑田)

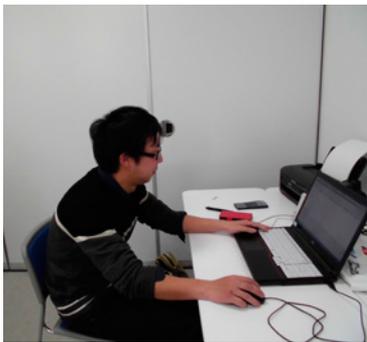
小原さんは、宮城県の中学校で教員をしていましたが、農家の長男であったことと、兼業農家の父が定年間近ということで北上に帰郷し、29年4月に親元就農を決意。教員で理科を教えていたこと、昔から自然と触れ合っていたこともあり、農業をやることについてはあまり抵抗がなかったそうです。現在は両親と一緒に水稲2畝と小菊20疇を作付けしているほか、昨年からは両親の教えを受けながらピーマンとアスパラガス栽培に初めて挑戦しています。少しずつ結果を出しながら、今後は関係機関や両親と話し合い、規模拡大と品質向上を計りたいと話しています。

「将来農業で生計を立てる」と農

業に飛び込みましたが、「知識も技術も経験もなく、日々勉強です」と話す小原さん。昨年11月には、農業委員会主催の「若手農家男子の魅力アップセミナー」に参加。また、各種機関の勉強会にも参加し、市内の若手農業者との交流や情報交換が、これから農家人として生きていく上で大変参考になったと話していました。

農業だけで生活することが理想ですが、経営を確立するためには、経験を重ねることが必要です。経営を学ぶため、昨年からは冬の2カ月間、農業青色申告会江釣子支部でパソコンの入力を手伝いました。「今は全て手探り状態。あと2、3年かけて自分の道をしっかりと見極めたい」と話しました。後継者不足の今、若い農業者の誕生は大きな喜びです。さらなる活躍を期待しています。

（農業委員 下瀬川 正真）



農業青色申告会の仕事

31年度農作業労賃標準額を決定

農業委員会総会で審議を行い、前年度の標準額を一部変更して31年度の農作業労賃標準額を決定しました。主な変更点は次のとおりです。

【人力の部】

「畑作業」、「果樹剪定作業」、「オペレーター」の標準額引き上げ

【機械の部】

①「牧草作業」⑤作業の標準額を追加②「草刈り」を「畦畔刈り」に作業名変更し、標準額を引き上げ③「バインダー」と「ハーベスター」を削除

詳細については、8ページに農作業労賃標準額を掲載していますのでご覧ください。また、農作業労賃標準額表は市のホームページでも公開しています。

編集後記

農業委員の任期の間、編集委員として活動し、3年が過ぎようとしています。編集委員会では農業委員会の事業内容を中心に掲載し、わかりやすい紙面づくりに努めてまいりました。農業、農村を取りまく情勢が激変しており、正確な広報活動の必要性が高まる中、時代の変化に対応できるように

今後も共に取り組みます。
 （編集委員長 菊池 慶幸）



編集委員の皆さん、お疲れさまでした

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段：審議件数 下段：面積(m ²)		
	12月	1月	2月
3条	3 39,256	0 0	6 27,494
4条	2 3,384	1 337	0 0
5条	11 13,380	7 4,067	26 36,838
適用外証明	1 292	1 330	5 2,536
農用地利用集積計画	60 388,785	43 261,827	69 470,201

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合